

**大槌町地域  
循環型社会形成推進地域計画**

**大槌町  
平成28年1月6日 策定**

## 目 次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項.....	1
(1) 対象地域 .....	1
(2) 計画期間 .....	1
(3) 基本的な方向 .....	1
2 循環型社会形成推進のための現状と目標.....	2
(1) 一般廃棄物等の処理の現状 .....	2
(3) 一般廃棄物等の処理の目標 .....	3
3 施策の内容 .....	4
(1) 発生抑制、再使用の推進 .....	4
(2) 処理体制 .....	6
(3) 処理施設の整備 .....	10
(4) 施設整備に係る計画支援に関するもの.....	10
(5) その他の施策 .....	11
4 計画のフォローアップと事後評価.....	11
(1) 計画のフォローアップ .....	11
(2) 事後評価及び計画の見直し .....	11

### 【添付書類】

添付資料 1	対象地域図 .....	資料-1
添付資料 2	現有施設の概要.....	資料-2
添付資料 3	現有施設と予定施設.....	資料-3
添付資料 4	人口、ごみ量等の推移.....	資料-4
添付資料 5	ごみの分別区分と出し方.....	資料-6
様式 1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 .....	資料-7
様式 2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 .....	資料-9
様式 3	地域の循環型社会形成推進のための施策一覧 .....	資料-10
参考資料様式 1	施設概要（マテリアルリサイクル推進施設） .....	資料-11
参考資料様式 6	計画支援概要.....	資料-13

## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町村名 大槌町  
面 積 200.59k m<sup>2</sup>  
人 口 12,673 人（平成 26 年 3 月末現在）

### (2) 計画期間

本計画は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

#### ①一般廃棄物等の処理

大槌町（以下「本町」という。）は、岩手県の東部、陸中海岸国立公園のほぼ中央に位置し、隣接する市町の三方の背後を北上山地に囲まれ、町を横断して太平洋に東流する大槌川と小鎌川の流域に市街地を形成し、緑地と水辺の自然環境に恵まれた地域である。

本町の家庭系及び事業系一般廃棄物については、岩手沿岸南部クリーンセンター及び大槌町リサイクルセンターで処理を行っている。

岩手沿岸南部クリーンセンター（平成 23 年度 4 月供用開始）では、本町の他に、釜石市、大船渡市、陸前高田市及び住田町（岩手沿岸南部広域環境組合）の可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみを処理しており、効率的なごみ処理の促進、資源の有効活用に貢献している。

一方で、大槌町リサイクルセンターは、平成 4 年 4 月に供用を開始した大槌町清掃事業所をリサイクルセンターとして改良工事を行っており、竣工から 20 年以上経過していることから老朽化が進んでいる。このことから、平成 30 年度竣工を目指し新しい資源化処理施設を整備し、併せて廃焼却施設跡地にストックヤードを整備することとする。

本町においては、今後も、ごみの減量の推進と分別の徹底などによるリサイクルの推進に努めるとともに、新資源化処理施設及びストックヤードを整備することで、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル・処理システムの構築を図る。

#### ②広域化の検討状況

本町は岩手県ごみ処理広域化計画（平成 11 年 3 月策定）において、F ブロックに位置づけられている。F ブロックは岩手沿岸南部広域環境組合構成市町（以下「構成市町」という。）で構成されており、ごみ処理施設は岩手沿岸南部クリーンセンターのみである。よって、本町ではごみの排出抑制、減量化、リサイクルによる施設の延命化に協力しつつ、構成市町との連携・協力体制をさらに進めしていく。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 26 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、4,303 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 1,373 トン、リサイクル率 (= (直接資源化量 + 中間処理後の再生利用量 + 集団回収量) / (ごみの総処理量 + 集団回収量)) は 31.9% である。

中間処理による減量化量は 2,641 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね 6 割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 6.7% に当たる 289 トンが埋め立てられている。中間処理量のうち、焼却処理量は 3,373 トンである。

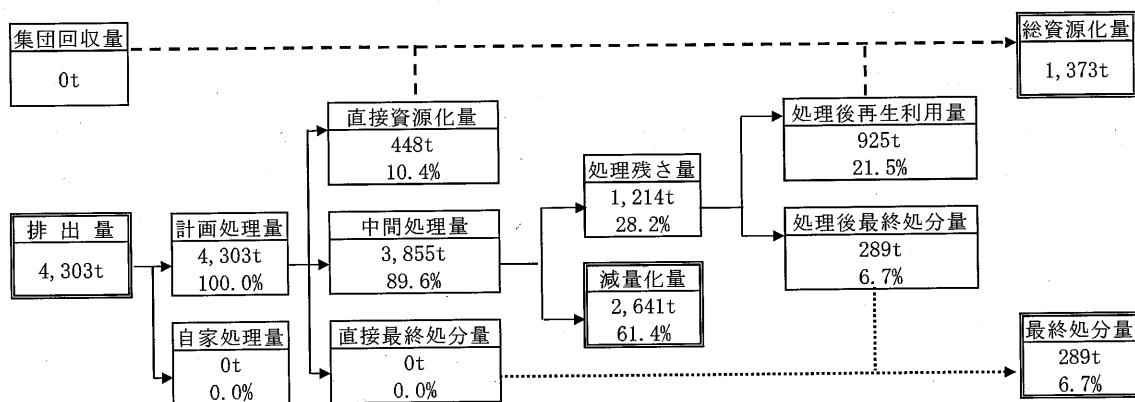


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 26 年度）

### (3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状(割合※1) (平成26年度)	目標(割合※1) (平成33年度)
排出量	事業系 総排出量	1,112トン	1,203トン ( 8.2%)
	1事業所当たりの排出量※2	0.6トン/事業所	0.6トン/事業所 ( 0.0%)
	家庭系 総排出量	3,191トン	3,036トン (-4.9%)
	1人当たりの排出量※3	186.8kg/人	183.1kg/人 (-2.0%)
合計 排出量合計		4,303トン	4,239トン (-1.5%)
再生利用量	直接資源化量	448トン (10.4%)	432トン ( 10.2%)
	総資源化量	1,373トン (31.9%)	1,382トン (32.4%)
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	- MWh	- MWh
減量化量	中間処理による減量化量	2,641トン (61.4%)	2,683トン (63.3%)
最終処分量	埋立最終処分量※3	289トン (6.7%)	200トン ( 4.7%)

※1 排出量は現状に対する割合

その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

平成26の事業所数は、平成13、18、21、24年度の事業所数を基に直線回帰により算出

事業所数：平成26年度：1,680事業所、平成33年度：1,680事業所（最新の平成26年度事業所数と同数と仮定）

本町においては東日本大震災により甚大な被害を受けたことにより事業所数が減少したが、復興関連事業の増加を加味し、施策の実施により事業所のごみ排出量の削減を推進するものの、1事業所当たりの排出量は相対的に一定となるものとする。

※3 (1人当たりの排出量) = { (家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

計画収集人口（3月末現在）；平成26年度：12,477人、平成33年度：12,178人

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）[単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位：トン]

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位：MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差[単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量[単位：トン]

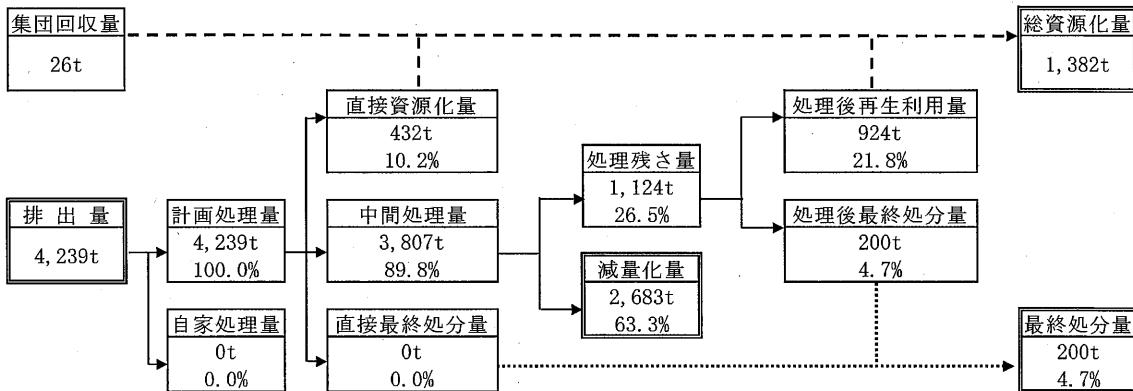


図2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成33年度）

### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア 住民、事業者、行政の役割分担

ごみの発生・排出抑制、分別等の適正処理の責任は住民、事業者それぞれにある。住民および事業者と行政が一体となって、廃棄物が有効利用される循環型社会の構築を目指す。

<住民、事業者、行政の役割分担例>

###### ○住民の役割

- ・ごみ分別排出の徹底
- ・リサイクル商品の利用
- ・資源物リサイクルへの積極的取り組み 等

###### ○事業者の役割

- ・環境負荷の少ない商品の生産や販売
- ・自己責任によるごみの適正処理
- ・多量排出事業者の減量化・再資源化計画等の作成・実行 等

###### ○行政の役割

- ・生涯学習活動などでの住民への減量啓発活動
- ・生ごみ処理容器の購入助成制度等の施策の展開
- ・広域化計画の推進（釜石広域圏との連携）
- ・事業者に対する指導の強化 等

#### イ 普及・啓発事業

住民、事業者に対し、循環型社会構築のためのごみ処理の優先順位の浸透を図る。継続して住民に対する出前講座の実施や広報誌・ホームページを活用し、今後もより一層の普及・啓発活動を実施する。

##### 1) パートナーシップの形成

ごみ問題に関し、住民、事業者と連携、協働した取り組みを推進するため、廃棄物減量等推進審議会、減量等推進員制度の組織作りと推進体制を整備していく。

また、定期的な「地区清掃」、「道路・河川・海辺などの美化清掃」などを通じて、住民と協働し、清潔で美しいまちづくりを推進する。

##### 2) 住民・事業者への意識啓発及び情報提供

住民及び事業者に対し、ごみ問題への関心や3Rの推進によるライフスタイルの転換など、ごみの減量化・資源化への意識啓発や情報提供を実施する。

##### 3) 買い物袋・買い物かご持参運動

環境省・経済産業省・3R活動推進フォーラム・各都道府県が連携して毎年実施されている「環境にやさしい買い物キャンペーン」を通して、商品購入時におけるマイバッグ持参運動、詰め替

え品、長い間使える製品、リサイクル可能な商品、リサイクル製品などの、環境にやさしい商品の購入等の3R行動の実践を呼びかけ、商品購入段階からのごみの排出抑制の推進に努める。

#### 4) 環境教育・環境学習の推進

ごみに関する出前講座、勉強会、ごみ処理施設等の見学会、リサイクル分別体験など、学校や地域ぐるみで考え、学び、実践する生涯学習としての取り組みを推進する。

また、環境学習の一環として、ポスターコンクールの開催や岩手沿岸南部クリーンセンター及び一般廃棄物最終処分場等の施設見学の依頼にも積極的に対応していく。

#### ウ ごみ処理の有料化

現在、家庭系ごみについては各分別ごみごとに中の見える袋等で排出し、無料で収集を行っている。一方、事業系は直接搬入（燃えるごみ：200円/10kg）または運搬許可業者に委託することで、有料となっている。

今後は、排出抑制と費用負担の公平性確保のため、家庭系ごみについても、料金徴収方法や手数料単価等のごみ処理の有料化について検討を行っていく。

また、事業系ごみについても適正価格の検討を行う。

### エ 家庭系ごみの減量化・資源化

#### 1) 生ごみの減量化

生ごみの減量化を促進するため、本町で実施している生ごみ処理器の購入する世帯に対する助成制度を継続していく。また、生ごみの水切りの徹底による減量を推進する。

#### 2) 分別の徹底

今後も引き続き、分別区分を継続して回収するとともに、住民のリサイクルに対する意識が低下することがないよう啓発の充実を図る。

#### 3) 集団回収の推進

本町で実施している集団回収事業を継続し、本事業を通じて地域コミュニティの形成に役立て、地域団体の育成に努めるとともに、資源回収の促進を図る。また、集団回収への助成を継続実施する。

#### 4) 資源回収業者の確保

地域で回収された資源が、円滑に資源回収業者に引き渡されるよう、必要に応じて業者との連絡・調整を行う。

#### 5) 再資源化収集品目の拡大

再資源化が可能で、ごみの減量に効果があるものについては、分別収集品目の拡大を検討する。

### オ 事業系ごみの減量化・資源化

#### 1) 排出者責任の徹底

事業活動に伴い排出される廃棄物は、事業者が自らの責任において適正処理することが法律により義務づけられているため、事業者に対しては、排出者責任の徹底を周知する。

## 2) 事業系ごみの適正処理の推進

病院・介護施設・ホテル・給食センター・小売業・飲食店等の事業者に対し、排出される生ごみの減量化・資源化を促進するよう協力を呼びかける。また、過剰包装を自粛することで、包装廃棄物の排出を抑制し、再生利用が可能なものは資源化するよう協力を求める。

## 3) 公共施設における減量化の推進

公共施設は、他の事業所のモデルとなるべく、自ら率先して資源化、減量化に取り組む。

### (2) 処理体制

#### ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表2のとおりである。

家庭系ごみの分別区分は大きく、燃えるごみ、燃えないごみ、資源ごみ、粗大ごみに分けられ、資源ごみの細分類は紙類（新聞・紙類、雑誌、ダンボール、牛乳パック、雑がみ）、衣類・毛布・タオル等、空き缶、ペットボトル、プラスチック容器包装、ビンおよび草・枝の7分別となっている。

本町が収集したごみのうち、燃えるごみは岩手沿岸南部クリーンセンターへ、燃えないごみ、粗大ごみ、資源ごみはリサイクルセンター（旧清掃事業所）へ、それぞれ搬入されている。

資源ごみについては、リサイクルセンターで保管された後、資源化処理を行い、資源回収業者等に引き渡しを行っている。

燃えないごみ及び粗大ごみについては、リサイクルセンター（旧清掃事業所）にて選別・解体後、鉄くず及び使用済小型家電は資源化、破碎選別残渣（可燃、不燃）は岩手県沿岸南部クリーンセンターに搬入され、溶融処理されている。なお、リサイクルセンターについては施設の老朽化により新資源化処理施設の整備を予定している。

今後は、さらなるごみ処理量の削減及び資源化を図るとともに、効率的な処理に向けた分別区分や処理体制等について検討を行う。

#### イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物については、燃えるごみは岩手沿岸南部クリーンセンターへ、それ以外はリサイクルセンターへ、事業者自らの責任において自己搬入するか、収集運搬許可業者に委託して搬入している。

なお、岩手沿岸南部クリーンセンターにごみを自己搬入する際は、廃棄物処理手数料として燃えるごみの場合は10kg毎に200円、それ以外の場合は10kg毎に120円を徴収している。

今後は、資源ごみの分別徹底などにより、事業系一般廃棄物の発生抑制とリサイクルの推進に努める。

#### ウ 最終処分の現状と今後

本町では本町が所有している一般廃棄物最終処分場にて、ごみ焼却施設からの溶融飛灰等を適

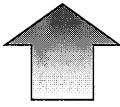
正処分している。しかし、平成 26 年度までは釜石市分の溶融飛灰を処分していたことや平成 23 年度の東日本大震災より災害廃棄物を多量に搬入したことから、残余容量が残り少ない状況となっている。そのため、町外への搬出や最終処分場の拡張整備を行うなどの検討を行う必要がある。

## エ 今後の処理体制の要点

- ◇ 新資源化処理施設の整備を進める。
- ◇ 事業者への適正なごみ排出と分別徹底の指導を行う。
- ◇ 最終処分の今後のあり方について検討する。

表2 家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成26年度)		今 後 (平成33年度)	
大槌町			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)
燃えるごみ	焼却	岩手沿岸南部クリーンセンター	2,208
燃えないごみ 破碎・選別			110
ペットボトル			43
プラスチック製 容器包装			27
新聞			178
雑誌			114
段ボール			97
雑紙	資源化	リサイクルセンター	51
紙パック			5
古着			33
空き缶			53
ビン			136
草・枝			84
その他			3
粗大ごみ	破碎・選別		49
		処理施設等	処理予定(トン)
	燃えるごみ	焼却	岩手沿岸南部クリーンセンター
	燃えないごみ 破碎・選別		2,084
	ペットボトル		46
	プラスチック製 容器包装		30
	新聞		171
	雑誌		109
	段ボール		94
	雑紙	資源化	54
	紙パック	リサイクルセンター	4
	古着		32
	空き缶		52
	ビン		131
	草・枝		80
	その他		3
	粗大ごみ	破碎・選別	47



※集団回収量含まない

### (3) 処理施設の整備

#### 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表3のとおり必要な施設整備を行う。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル 推進施設	資源化圧縮施設整備事業	3.1t /日	岩手県上閉伊郡大槌 町小鎌第17地割63番 地字曾根	H29～H30
2	マテリアルリサイクル 推進施設	ストックヤード整備事業 (※旧焼却施設解体工事 含む)	150m <sup>3</sup>	岩手県上閉伊郡大槌 町小鎌第17地割63番 地字曾根	H29～H30

#### (整備理由)

事業番号1 既存施設の老朽化、資源化促進

事業番号2 既存施設の処理能力不足

### (4) 施設整備に係る計画支援に関するもの

(3)の施設整備に先立ち、表4のとおり計画支援事業を行う。

表4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
3 1	資源化圧縮施設整備事業（事業番号1） に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H28
	資源化圧縮施設整備事業（事業番号1） に係る発注仕様書等作成事業	発注仕様書等作成	H28
3 2	ストックヤード整備事業（事業番号2） に係る既存施設解体のための調査等	解体に係る調査、発注仕様書の作成等	H29
	ストックヤード整備事業（事業番号2） に係る発注仕様書作成業務	発注仕様書作成	H30

## (5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

### ア 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

### イ 不法投棄対策

市民や地域の自治会、事業者と連携により不法投棄に対する監視体制を強化し、日常的な巡回パトロールの実施、監視カメラや防止看板を設置するなど、不法投棄の未然防止に努める。

また、土地所有者（管理者）には、その土地の管理者責任を果たす義務があり、日頃から所有（管理）する土地が、不法投棄されないような対策の徹底を周知していく。

### ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

本町が経験した東日本大震災での災害廃棄物処理の経験を踏まえ、今後、「災害廃棄物処理対策指針 平成26年3月 環境省」に基づき、より一層の災害廃棄物の迅速な対応のためと、大きな災害未経験自治体への参考となるように、「災害廃棄物処理計画」の策定を検討する。

## 4 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

本市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて岩手県及び東北地方環境事務所と意見交換しつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとめられた時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

## 添付書類

## 添付資料 1 対象地域図

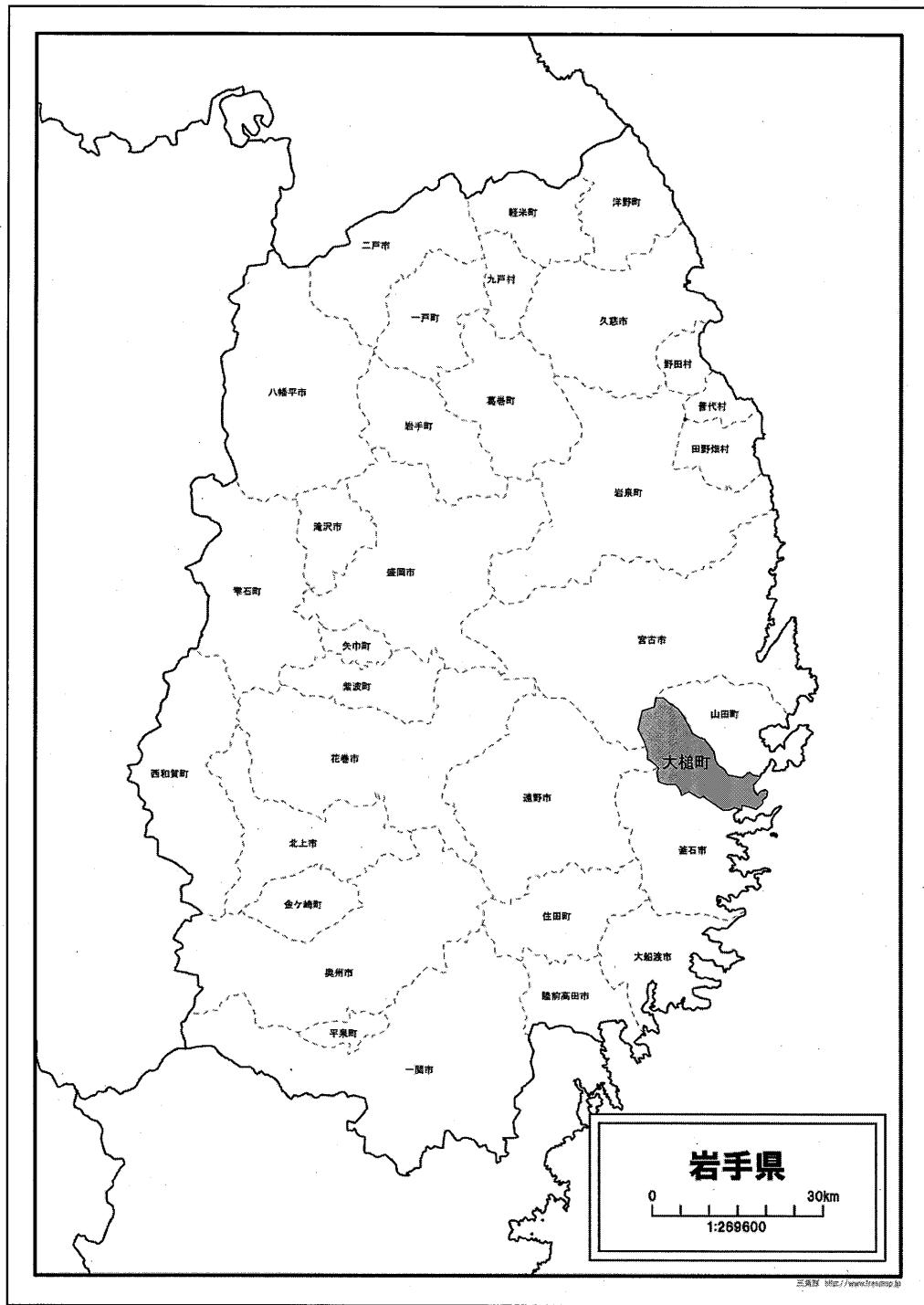


図 1-1 対象地域図

添付資料2 現有施設の概要

表2-1 現有施設の概要

種類	施設名	所在地	対象物	処理方式 または 埋立方式	処理能力 または 埋立容量	稼働年度 または 供用年度	備考
エネルギー回収型 廃棄物処理施設	岩手沿岸南部 クリーンセンター	釜石市大字平田3地割 81番地3	可燃ごみ	全連続シャフト式 ガス化溶融炉	147t/日	H23.4	
マテリアルリサイクル施設	大槌町 リサイクルセンター	上閉伊群大槌町小鎌第 11地割163	不燃ごみ・資源ごみ・ 粗大ごみ	衝撃剪断併用回転式	5t/日 (5h)	H4.4	
最終処分場	大槌町一般焼却物 最終処分場	上閉伊群大槌町小鎌第 11地割字葛柄59番地38	焼却灰・不燃ごみ	管理型最終処分場	41,300m <sup>3</sup>	H8.4	

添付資料3 現有施設と予定施設

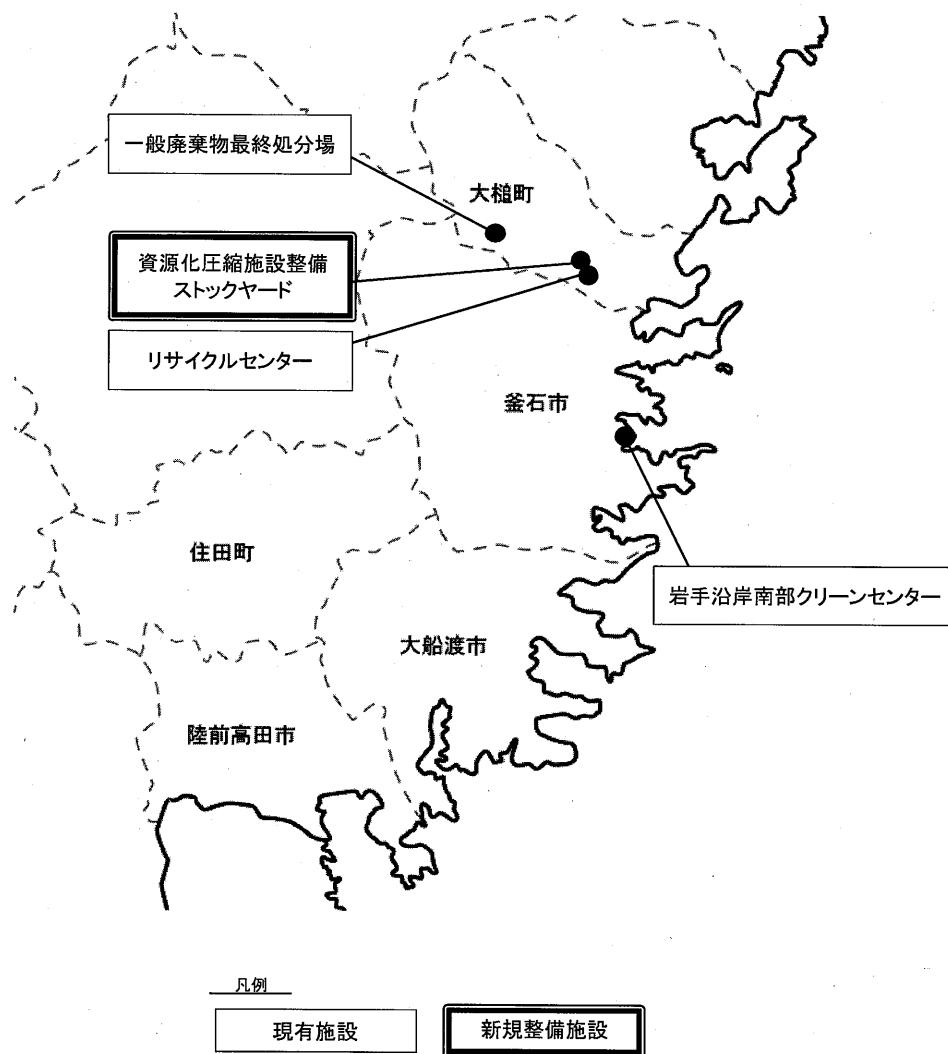
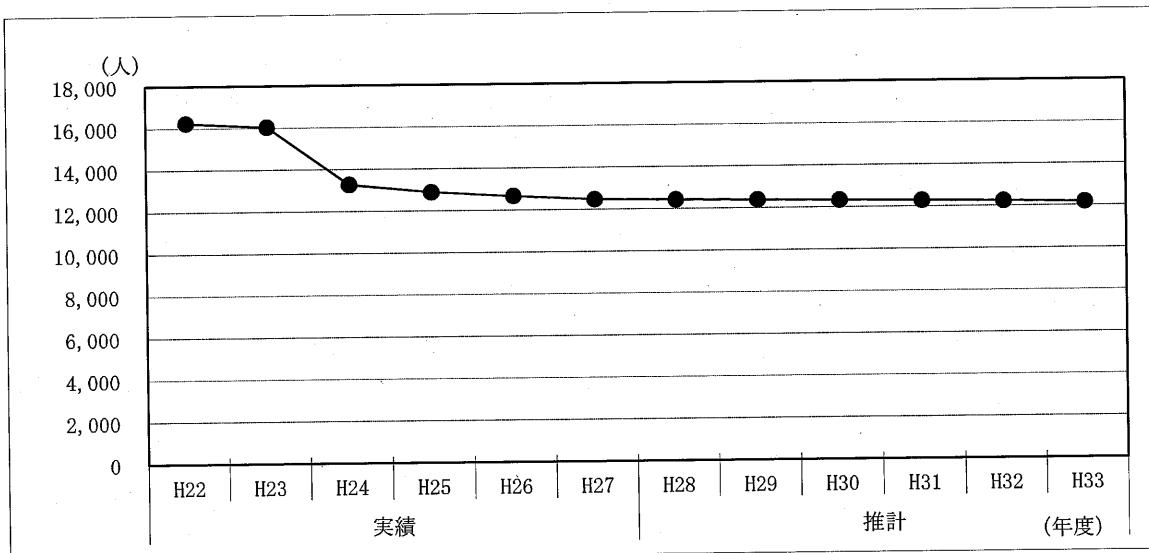


図3-1 現有施設と予定施設

添付資料4 人口、ごみ量等の推移



※各年度3月末現在の人口

図4-1 人口の推移

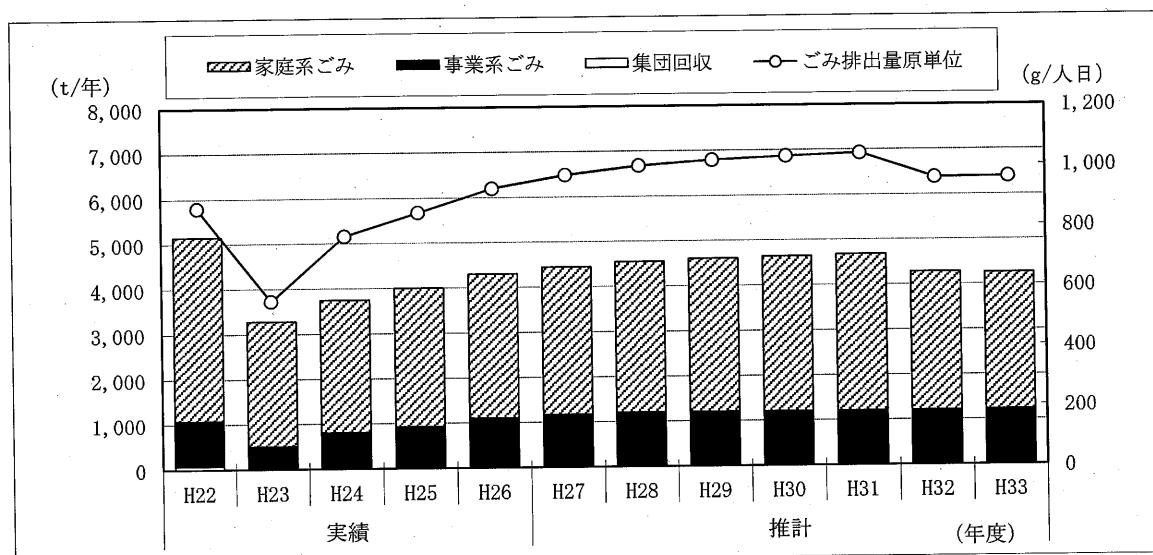


図4-2 ごみ排出量及びごみ排出量原単位の推移

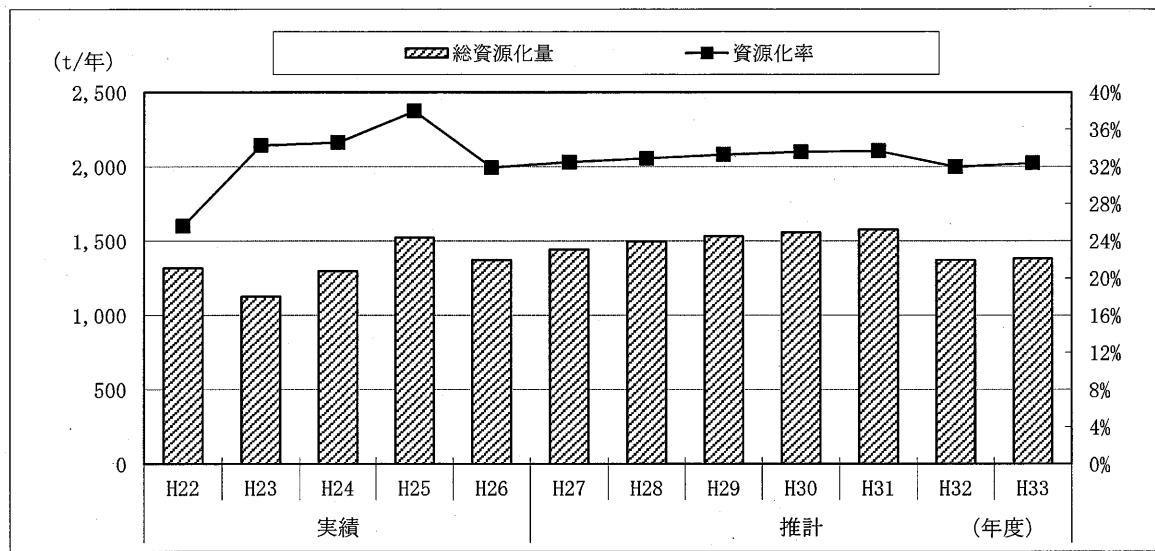
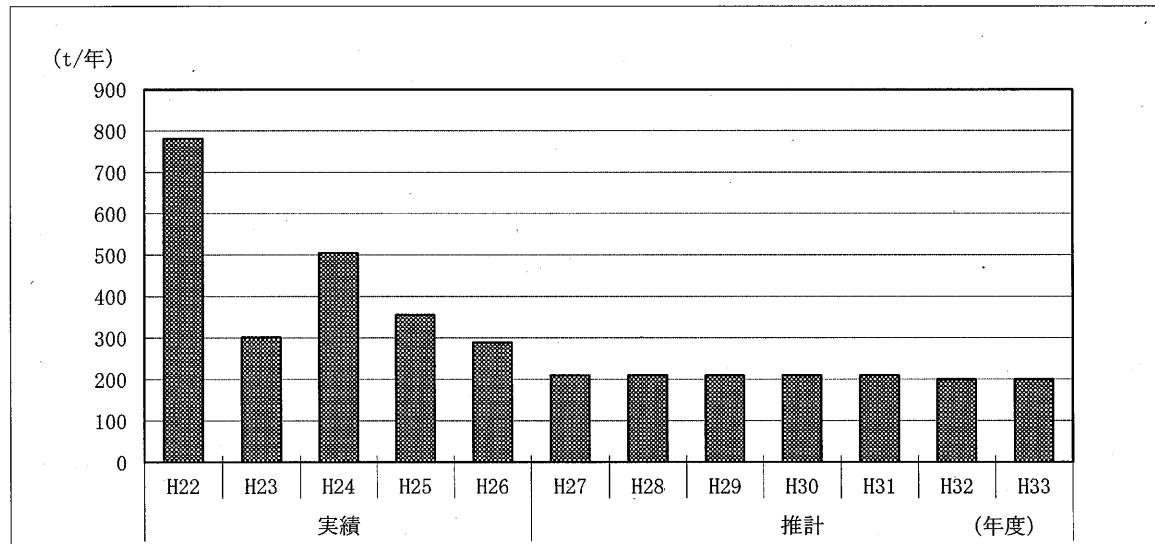


図 4-3 総資源化量及び資源化率の推移



※平成 23 年度以降災害がれきは含まない

図 4-4 最終処分量の推移

添付資料5 ごみの分別区分と出し方

表 5-1 ごみの分別区分と出し方

分別区分		指定容器等	収集回数
燃えるごみ		中身が見える袋に入れる	週2回
資源 (分別) ごみ	紙類	新聞・紙類	月2回
		雑誌	
		ダンボール	
		牛乳パック	
		雑紙	
	衣類・毛布・ タオル等	中身が見える袋に入れる	月2回
		ペットボトル	
		ごみ回収容器に中身が見える袋に入れて出す	
		プラスチック 容器包装	
草・枝	空き缶	中身が見える袋に入れる	月2回
	ビン	ごみ回収容器にバラ入れする	月2回
燃えないごみ		枝：ヒモで束ねる 草：中身が見える袋に入れる	月2回
粗大ごみ		ごみ回収容器にバラ入れする 細かい物は袋に入れて出す	月2回

## 様式1

## 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1(平成28年度)

## 1 地域の概要

(1) 地域名	岩手県上閉伊郡大槌町	(2) 地域内人口	12,673人	(3) 地域面積	200.59 km <sup>2</sup>
(4) 構成市	岩手県上閉伊郡大槌町	(5) 地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎	その他	
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況					

## 2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
排出量						平成33年度
事業系 総排出量（トン）	998	511	807	928	1,112	1,203 (H26比 8.2%)
1事業所当たりの排出量（トン/事業所）	0.9	0.4	0.5	0.5	0.6	0.6 (H26比 0.0%)
家庭系 総排出量（トン）	4,070	2,769	2,942	3,076	3,191	3,036 (H26比 -4.9%)
1人当たりの排出量（kg/人）※1	189.6	123.2	160.4	174.8	186.8	183.1 (H26比 -2.0%)
合計 事業系家庭系排出量合計（トン）	5,068	3,280	3,749	4,004	4,303	4,239 (H26比 -1.5%)
再生利用率	直接資源化量（トン） 総資源化量（トン）	590 (12%) 1,317 (26%)	479 (15%) 1,126 (34%)	439 (12%) 1,297 (35%)	465 (12%) 1,524 (38%)	448 (10%) 1,373 (32%)
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量) (MWh)	-	-	-	-	-
中間処理による減量化量	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	3,053 (60%)	1,853 (57%)	1,947 (62%)	2,126 (53%)	2,641 (61%)
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	781 (15%)	301 (9%)	505 (14%)	356 (9%)	289 (7%)
						200 (5%)

※1 各年度3月末現在の人口を使用

※2 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付（添付資料4）

### 3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容 型式及び処理方式	竣工予定期月	処理能力(単位)	備考
		利式及び処理方式	初期の年月	開始年月	更新、廃止予定期月				
エネルギー回収型廃棄物処理施設	岩手沿岸南部広域環境組合	全連続シャフト炉式 ガス化溶融方式	有	147t/日	H23.4	-	-	-	-
エネルギー回収型廃棄物処理施設	大槌町	ストーカー方式	有	25t/日	H4.4	H28.3	老朽化	-	-
マテリアルサイクル施設 (リサイクルセンター)	大槌町	衝撃剪断併用回転式	有	5t/日 (5h)	H4.4	H31	老朽化	-	-
マテリアルサイクル施設 (資源化圧縮施設)	大槌町	-	-	-	-	-	貯存施設の老朽化、 資源化促進	-	-
マテリアルサイクル施設 (ストックヤード)	大槌町	-	-	-	-	-	資源化促進	保管	H30 150m <sup>3</sup>
最終処分場	大槌町	管理型最終処分場	有	41,300m <sup>3</sup>	H8.4	-	-	-	-

## 様式2

## 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成28年度)

事業種別 事業名称	事業主体 事業番号	規模 単位	事業期間 開始終了	総事業費(千円)						交付対象事業費(千円)						備考	
				平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度				
				平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度		
○ 再生利用に関する事業				1,071,000	0	614,400	456,600	0	0	1,028,845	0	583,448	445,397	0	0		
資源化圧縮施設整備事業	1 大槌町	3.1 t/日	H29	H30	595,500	0	492,400	103,100	0	0	556,410	0	461,448	94,962	0	0	
ストックヤード整備事業	2 大槌町	150 m <sup>3</sup>	H29	H30	475,500	0	122,000	353,500	0	0	472,435	0	122,000	350,435	0	0	※解体工事含む
○ 施設整備に関する計画支援に関する事業					70,000	60,000	5,000	0	0	0	70,000	60,000	5,000	5,000	0	0	
資源化圧縮施設整備事業 に係る生活環境影響調査事業	31 大槌町	— —	H28	H28	50,000	50,000	0	0	0	0	50,000	50,000	0	0	0	0	
資源化圧縮施設整備事業 に係る発注仕様書等作成事業	31 大槌町	— —	H28	H28	10,000	10,000	0	0	0	0	10,000	10,000	0	0	0	0	
ストックヤード整備事業 に係る既存施設解体のための調査等	32 大槌町	— —	H29	H29	5,000	0	5,000	0	0	0	5,000	0	5,000	0	0	0	
ストックヤード整備事業 に係る発注仕様書作業務	32 大槌町	— —	H30	H30	5,000	0	0	5,000	0	0	5,000	0	0	5,000	0	0	
合 計					1,141,000	60,000	619,400	461,600	0	0	1,098,845	60,000	583,448	450,397	0	0	

様式3

## 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧(大槌町)

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金の 要否	事業計画					備考	
					開始	終了		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度		
発生抑制、 再使用の推進に 関するもの	11	住民・事業者、行政の役割 分担	適正処理のための役割を明確化	大槌町	H28	H32								
	12	普及・啓発事業	パートナーシップの形成 住民・事業者への意識啓発及び情報提供 買い物券・買い物かご持参運動 環境教育・環境学習の推進	大槌町	H28	H32								
	13	ごみ処理の有料化	家庭系ごみの有料化の検討 事業系ごみの適正価格の検討	大槌町	H28	H32								
	14	家庭系ごみの減量化・資源 化	分別の徹底 集団回収の推進 資源回収業者の確保 再資源化收集品目の拡大	大槌町	H28	H32								
	15	事業系ごみの減量化・資源 化	排出者責任の徹底 事業系ごみの適正処理の推進 公共施設における資源化の推進	大槌町	H28	H32								
処理体制の 構築、変更に 関するもの	21	家庭系ごみ	ごみ処理量の削減及び資源化 分別区分及び処理体制の検討	大槌町	H28	H32								
	22	事業系ごみ	適正なごみ排出と分別徹底の指導	大槌町	H28	H32								
	22	最終処分	拡張整備などの検討	大槌町	H28	H32								
処理施設の 整備に 関するもの	1	資源化圧縮施設	マテリアルリサイクル推進施設整備	大槌町	H29	H30	○							
	2	ストックヤード	マテリアルリサイクル推進施設整備	大槌町	H29	H30	○							※解体 工事合 む
施設整備に 係る計画 支援に 関するもの	31	資源化圧縮施設整備事業 に係る生活環境影響調査 事業	生活環境影響調査	大槌町	H28	H28	○		生活環境影響評価					
	31	資源化圧縮施設整備事業 に係る発注仕様書等作成 事業	発注仕様書等の作成	大槌町	H28	H28	○		発注仕様書等の作成					
	32	ストックヤード整備事業に 係る既存施設解体のため の調査等	解体による調査 発注仕様書の作成 等	大槌町	H29	H29	○		解体による調査等					
	32	ストックヤード整備事業に 係る発注仕様書作成業務	発注仕様書の作成	大槌町	H30	H30	○			発注仕様書の作成				
その他	41	廃家電のリサイクルに関する 普及啓発	関連団体や小売店などの普及啓発	大槌町	H28	H32								
	42	不法投棄対策	自治会、事業者と連携による監視体制の強化 土地所有者への対策の徹底を周知	大槌町	H28	H32								
	43	災害時の廃棄物処理に関する 事項	災害廃棄物について、円滑かつ適正に処理できる体 制を整備 「災害廃棄物処理計画」の策定	大槌町	H28	H32								

## 【参考資料様式1】

## 施設概要(マテリアルリサイクル推進施設)

都道府県名 岩手県

(1) 事業主体名	岩手県上閉伊郡大槌町	
(2) 施設名称	資源化圧縮施設整備	
(3) 工期	平成29年度～平成30年度	
(4) 施設規模	3.1t/日	
(5) 処理方式	破碎・選別・圧縮・梱包	
(6) 地域計画内の役割	既存施設の老朽化、資源化促進	
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有	無

## 「廃棄物原料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	
---------------------	--

## 「ごみ固化燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

## 「ストックヤード」を整備する場合

(10) ストック対象物	
--------------	--

## 「容器リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	①分別収集回収拠点の整備 •ごみの分別収集・処理方法 •ごみ容器の種類・設置基数 •建築物の構造 ②小規模ストックヤードの整備 •施設規模 •ストック対象物 ③簡易プレス機の整備 •処理方法 •処理能力 •設置場所 ④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 •導入台数(積載量) •運行計画
-----------------------	--

(12) 事業計画額	595,500(千円)
------------	-------------

## 【参考資料様式1】

## 施設概要(マテリアルリサイクル推進施設)

都道府県名 岩手県

(1) 事業主体名	岩手県上閉伊郡大槌町	
(2) 施設名称	ストックヤード	
(3) 工期	平成29年度～平成30年度	
(4) 施設規模	150m <sup>2</sup>	
(5) 処理方式	保管	
(6) 地域計画内の役割	既存施設の処理能力不足	
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	<input checked="" type="radio"/> 有	無

## 「廃棄物原料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	
---------------------	--

## 「ごみ固化形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

## 「ストックヤード」を整備する場合

(10) ストック対象物	粗大ごみ、不燃ごみ等
--------------	------------

## 「容器リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	①分別収集回収拠点の整備 •ごみの分別収集・処理方法 •ごみ容器の種類・設置基数 •建築物の構造 ②小規模ストックヤードの整備 •施設規模 •ストック対象物 ③簡易プレス機の整備 •処理方法 •処理能力 •設置場所 ④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 •導入台数(積載量) •運行計画
-----------------------	--

(8) 事業計画額	475,500(千円)
-----------	-------------

※解体工事含む

【参考資料様式6】

## 計画支援概要

都道府県名 岩手県

(1) 事業主体名	岩手県上閉伊郡大槌町	
(2) 事業目的	資源化圧縮施設の整備のため	
(3) 事業名称	生活環境影響調査	発注仕様書等作成業務
(4) 事業期間	平成28年度	平成28年度
(5) 事業概要	生活環境影響調査	発注仕様書等作成
(6) 事業計画額	50,000(千円)	10,000(千円)

【参考資料様式6】

## 計画支援概要

都道府県名 岩手県

(1) 事業主体名	岩手県上閉伊郡大槌町	
(2) 事業目的	ストックヤードの整備のため	
(3) 事業名称	既存施設解体のための調査等事業	発注仕様書作成業務
(4) 事業期間	平成29年度	平成30年度
(5) 事業概要	解体に係る調査 発注仕様書の作成 等	発注仕様書作成
(6) 事業計画額	5,000(千円)	5,000(千円)